

(案)

徳島県周産期 災害対策マニュアル



徳島県・徳島県周産期医療協議会

(平成30年 月策定)

はじめに

徳島県では、南海トラフの巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震による甚大な被害が想定される中、各関係機関において災害医療体制の整備が進められています。

こうした中、周産期医療においても、医療・保健・行政が連動できる災害時の体制構築が必要とされていることから、まずは災害時の行動指針の基本形を作成し、それを周産期医療の関係者で共有することから始めたいと考え、本マニュアルを作成しました。

日頃からの備えや訓練等、災害対策への取組に本マニュアルをご活用くださいますようお願い申し上げます。

目 次

1. フェーズごとの行動指針

- フェーズごとの行動指針・骨格一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 災害時の周産期医療体制図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (1) 災害時小児周産期リエゾン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部（徳島大学病院）・・・・・・ 5
- (3) 産科を有する災害拠点病院・災害医療支援病院・・・・・・・・・・・・ 6
- (4) 産科診療所（分娩取扱有り）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (5) 産科診療所（分娩取扱無し・妊婦健診実施）・・・・・・・・・・・・ 10
- (6) 助産師
 - ① 全般・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - ② うち開業助産師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (7) 保健師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (8) 妊産婦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

2. 関係機関電話番号簿

- (1) 産科を有する災害拠点病院・災害医療支援病院・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) 関係団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) 県関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

3. 妊産婦・乳児に配慮した避難所運営指針・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

4. 徳島県周産期「共通診療ノート」より

- 「防災ノート：赤ちゃん和妈妈を守るために」・・・・・・・・・・・・ 18

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズⅠ		フェーズⅡ		フェーズⅢ		フェーズⅣ			
	平時からの対応		発災期対応		急性期対応		亜急性期以降対応			
	発災前		発災直後		発災～48時間		48時間～1週間			
災害時小児周産期リエゾン	<ul style="list-style-type: none"> ○四国四県の産科基幹病院の産婦人科医の連絡体制の確立 ○四国四県の新生児科医の連絡体制の確立 ○新生児医療連絡会の全国災害連絡網 ○県災害対策本部との連携強化 ○災害対策講習会への参加 		<ul style="list-style-type: none"> ○大学病院の被害状況の確認 ○大学病院周産母子部の診療に必要な人員の確保 ○県庁へ移動してDMATと対面、現状確認 ○県内基幹施設・診療所との連絡体制の確保 ○四国新生児医療研究会世話人間の連絡体制の確保 ○新生児医療連絡会の全国災害連絡網との連絡体制の確保 ○基幹施設・産科診療所の被災状況の確認 ○他府県を含めて移送が必要な患者の把握 ○指揮系統・担当者の明確化 		<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT・救急隊との連携による患者移送の調整 ○DMATによるドクターヘリ・救急車配備の調整 ○県内基幹施設の医療スタッフの充足状況の確認 ○基幹施設・産科診療所・避難所の必要物資の確認 ○支援物資運搬の助言 		<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT・県災害対策本部との調整 ○基幹施設・産科診療所・避難所の状況確認 ○他府県からの応援医師の配置についての助言 		<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT撤退後の災害対策本部との調整の継続 	
周産期災害対策ネットワーク本部 【徳島大学病院】	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期災害対策ネットワーク本部を大学産婦人科医局に置き、妊婦・褥婦・新生児の情報を一括して扱うことの周知徹底 ○県内基幹施設の緊急時連絡網の構築 ○県内基幹施設間の緊急連絡のシミュレーションの実施 ○発災時の周産期災害対策ネットワーク本部立ち上げの学内シミュレーションの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○周産期災害対策ネットワーク本部の立ち上げ ○小児周産期リエゾンとの情報共有 ○通信手段の確保 ○時系列毎の情報収集と記録 		<ul style="list-style-type: none"> ○小児周産期リエゾンとの情報共有の徹底 ○県内災害拠点病院・産科診療所の被災状況の把握 ○大規模災害対策情報システムの活用 ○必要物資の把握およびリスト化、支援要請 ○支援物資の配布先の選定 		<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦への各診療所の被災状況の情報発信 ○診療所の被災状況に応じた妊産婦の振り分けの手配 ○他府県からの応援受け入れ対応 			
災害拠点病院 災害医療支援病院	<ul style="list-style-type: none"> ○体制・システム <ul style="list-style-type: none"> ・施設内・施設間・リエゾンとの連絡網作成 ・防災訓練の実施 ・情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成 ・周産期のトリアージの訓練 ・病棟のアクションカード整備 ・分娩予定妊婦の連絡先名簿作成 ○施設・物品(診療所(分娩無)は除く) <ul style="list-style-type: none"> ・分娩セット・帝王切開セットの予備の確保(10セット以上) ・分娩時の水確保 ・備蓄(3日分):非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツ ・医薬品の整理 ○妊産婦への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・被災場所から近い分娩取扱施設の場所(分娩取扱施設一覧)(情報取得方法を明示) ・避難場所・避難所の明示 ・母子健康手帳・共通診療ノート(記載、検査結果添付)の常時携帯の指示 ・避難所において妊産婦であることの情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> ○安全確認 <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身、家族、職員の安全確保 ・入院している妊婦、褥婦、新生児の安全確保と避難誘導・搬送(必要であれば) ・被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) ○情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対策情報システムへの入力 ・施設内、施設間、災害対策ネットワーク本部との情報交換 ○物品 <ul style="list-style-type: none"> ・使用できる分娩セット・帝王切開セットの確認 ・分娩時の水(ライフライン)の確認 ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツの確認 ・医薬品の確認 		<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦、褥婦、新生児への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導・搬送(必要であれば) ・外来診療 ・妊婦への情報発信 ・DMATが到着すれば周産期関連の情報伝達 ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツなど必要物資の要求 ・必要な医薬品の要求 ○受け入れ体制の整備・受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦のトリアージブース 		<ul style="list-style-type: none"> ・搬送(必要であれば) ・外来診療 ・早期退院患者の相談対応 ・被災により帰宅できない妊産婦への退院調整 ・妊婦健診・1か月健診等の受診予約の把握・情報提供 		<ul style="list-style-type: none"> ・搬送(必要であれば) ・妊婦健診・1か月健診・分娩予約の再開 ○巡回支援 <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・褥婦・新生児の巡回医療 	
診療所(分娩有)			<ul style="list-style-type: none"> ・診療所が機能すれば、できる範囲内で正常分娩・管理を行う ・診療所が機能しなければ、入院患者の搬送、妊婦への情報提供を行う(可能であればオープンシステムも検討する) 							
診療所(分娩無)			<ul style="list-style-type: none"> ○「徳島県医師会救急災害対策マニュアル」(平成29年4月)に則って行動する 震度4未満 <ul style="list-style-type: none"> 平日日中 日常診療通り 夜間・休日 負傷者の規模に応じて対応 震度5弱 <ul style="list-style-type: none"> 平日日中 建物に損害がなければ日常診療可能な限り郡市医師会長と連絡 震度5強以上:アクションカードの使用 平日日中 平日診療を速やかに終了し、決められた応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する 		<ul style="list-style-type: none"> ・診療所が機能すれば自院で待機する ・可能であれば近隣分娩施設への応援、または応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する 		<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインが復旧していれば通常診療に戻る 			

○徳島県周産期災害対策マニュアル(フェーズごとの行動指針)・骨格

フェーズ	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ
	平時からの対応 発災前	発災期対応 発災直後	超急性期対応 発災～48時間	急性期対応 48時間～1週間
助産師	<ul style="list-style-type: none"> ○体制・システム <ul style="list-style-type: none"> ・助産師会・施設内・リエゾンとの連絡網の整備 ・防災訓練・教育の実施 ・医療機器に頼らない分娩技術の習得 ・災害時ボランティア登録・育成 ・災害対策マニュアルの作成、点検、整備 ○妊産婦への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・母乳育児の推進 ・妊産婦への防災教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○助産師会の災害対策本部の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ※周産期災害対策ネットワーク本部に併設検討 ○安全確認 <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身、家族、スタッフ、会員の安全確保及び安否確認 ・被災状況の把握(建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) ○情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換 ○物品 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物品の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○応援要請 <ul style="list-style-type: none"> ・必要時、日本助産師会・日本看護協会への応援要請 ・災害ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の妊産婦に対する健康相談
開業助産師	<ul style="list-style-type: none"> ○施設・物品 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易分娩セット、産褥セット(バット等)の準備、点検、整備 ・災害対策用品の点検、整備 ・非常食・飲料水・粉ミルク・紙オムツの備蓄(1名×1日分程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「日本助産師会災害時支援マニュアル」(第二版)に則って行動する <ul style="list-style-type: none"> 災害発生直後の行動の優先順位 <ol style="list-style-type: none"> ①救命と保護 ②安全確保 ③マンパワーの確保 ④状況把握と情報の確保 ○「徳島県助産師会災害対策マニュアル」(平成27年3月発行)に則って行動する 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティアの出勤準備、参集できるよう待機する 	
市町村保健師	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳交付時等に妊産婦・母子の情報収集 ○防災に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健衛生コーディネーターとの連絡体制の確立 ○要医療者の把握・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦・母子の安否確認・状況把握 ○妊産婦・母子の情報の関係者(避難所運営者、地域の民生委員等)との共有 ○情報収集と情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所・支援物資の状況 ・診療可能な産科医療機関(移動手段) ・受診が必要な症状 ・感染予防 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所・支援物資の状況 ・診療可能な産科医療機関(移動手段) ・受診が必要な症状 ・感染予防
県保健師	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦・母子への支援を踏まえた災害対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援 		
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ○防災に関する備え <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳幼児は災害時要保護者である自覚 ・母子健康手帳、共通診療ノートの常時携帯 ・分娩施設との連絡方法の確認 ・避難場所・避難所の確認 ・妊産婦・乳幼児のための非常用品の準備 ・母乳育児の推進 ・災害時、緊急時(分娩)の対応、連絡方法の確認 ・家族と防災について話し合う 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全確認 <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身、家族の安全確保 ・被災状況の把握(自宅の倒壊、火災、津波などによる災害に備える) ・避難する(必要時) ○情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、インターネット、広報等 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難時の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、子ども連れであること ・分娩兆候があるとき ・育児用品の確保 ○情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への連絡(緊急時) ・分娩取扱い施設の確認(HP、すだちくんメール、避難所など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への連絡(健診等) ○避難生活への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口への相談(必要時)

【徳島県災害対策本部(県庁)】

◆他の様々な部局の災害対策本部班

保健福祉部

医療活動支援班

- ・総括災害医療Co.
- ・県DMAT調整本部 (統括DMAT)
- ・県DPAT調整本部 (統括DPAT)
- ・災害時小児周産期リエゾン
避難者支援班、薬務班 ほか

4分野の総括Co.
(医療、保健衛生、
薬務、介護福祉)

災害時の周産期医療体制

★様々な情報ツール活用: 大規模災害対策情報システム、
災害時情報共有システム、EMIS等

【徳島大学病院】

大学病院災害対策本部

◇総合周産期母子医療センター

・徳島県周産期災害対策ネットワーク本部

【DMAT SCU本部】

【災害拠点病院】

- ・現地医療対策支部機能 (圏域調整会議等)
保健福祉部 災害時Co.(圏域Co.)
- ・DMAT活動拠点本部(統括DMAT)
または病院支援指揮所(統括DMAT)
DMAT
- ・様々なチーム
医療救護班、DPAT、災害支援ナース
保健師チーム(市町村の母子保健含め)、
リハビリチーム、栄養チーム、介護チーム、
感染症対策支援チーム、口腔ケアチーム ほか

各病院災害対策本部

(分娩取扱い)

◇地域周産期母子医療センター

<県立中央病院> <徳島市民病院>
<徳島赤十字病院>

<鳴門病院> <吉野川医療センター>
<県立海部病院> <半田病院>
<阿南共栄病院 ※災害医療支援病院>

<県立三好病院> <海南病院>

【診療所(地域の産科医療機関)】

【医療機関・医療救護所】

【助産師会】

【避難所】 避難所運営リーダー、運営組織ほか
【福祉避難所】 市町村から指定、協定のもと
【一般住宅】【仮設住宅】

1. フェーズごとの行動指針

(1) 災害時小児周産期リエゾン

● 「災害時小児周産期リエゾン」とは

大規模災害発生時、県庁内の災害対策本部内で、災害医療コーディネーターのサポートとして、搬送や治療が必要な妊産婦・乳児の情報を集め、被災地内外の医療機関等につなげる調整役。

平成28年度から厚生労働省による養成研修が始まっている。

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 四国四県の産科基幹病院の産婦人科医の連絡体制の確立
- 四国四県の新生児科医の連絡体制の確立
- 新生児医療連絡会の全国災害連絡網
- 県災害対策本部との連携強化
- 災害対策講習会への参加

【フェーズI：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 大学病院の被害状況の確認
- 大学病院周産母子部の診療に必要な人員の確保
- 県庁（県災害対策本部）へ移動してDMATと対面、現状確認
- 県内基幹施設・診療所との連絡体制の確保
- 四国新生児医療研究会世話人間の連絡体制の確保
- 新生児医療連絡会の全国災害連絡網との連絡体制の確保
- 基幹施設・産科診療所の被災状況の確認
- 他府県を含めて移送が必要な患者の把握
- 指揮系統・担当者の明確化

【フェーズII：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- DMAT・救急隊との連携による患者移送の調整
- DMATによるドクターヘリ・救急車配備の調整
- 県内基幹施設の医療スタッフの充足状況の確認
- 基幹施設・産科診療所・避難所の必要物資の確認
- 支援物資運搬の助言

【フェーズIII：48時間～1週間】

～ 急性期対応 ～

- DMAT・県災害対策本部との調整
- 基幹施設・産科診療所・避難所の状況確認
- 他府県からの応援医師の配置についての助言

【フェーズIV：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- DMAT撤退後の災害対策本部との調整の継続

(2) 徳島県周産期災害対策ネットワーク本部（徳島大学病院）

- 「徳島県周産期災害対策ネットワーク本部」とは
大規模災害時、県内唯一の総合周産期母子医療センターである徳島大学病院産科婦人科医局に設置する。
県災害対策本部内の災害時小児周産期リエゾンと連携し、県内の周産期医療施設の状況等について情報を集約するとともに、関係医療機関、行政、妊産婦等に対して情報発信を行う。

【フェーズⅠ：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 周産期災害対策ネットワーク本部を大学産科婦人科医局に置き、妊婦・褥婦・新生児の情報を一括して扱うことの周知徹底
- 県内基幹施設の緊急時連絡網の構築
- 県内基幹施設間の緊急連絡のシミュレーションの実施
- 発災時の周産期災害対策ネットワーク本部立ち上げの学内シミュレーションの実施

【フェーズⅡ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 周産期災害対策ネットワーク本部の立ち上げ
- 災害時小児周産期リエゾンとの情報共有
- 通信手段の確保
- 時系列毎の情報収集と記録

【フェーズⅢ：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- 災害時小児周産期リエゾンとの情報共有の徹底
- 県内災害拠点病院・災害医療支援病院・産科診療所の被災状況の把握
- 大規模災害対策情報システムの活用
- 必要物資の把握およびリスト化、支援要請
- 支援物資の配布先の選定

【フェーズⅣ：48時間～1週間】

～ 急性期対応 ～

- 妊産婦への各診療所の被災状況の情報発信
- 診療所の被災状況に応じた妊産婦の振り分けの手配
- 他府県からの応援受け入れ対応
- 支援物資の配布先の選定

【フェーズⅤ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- 支援物資の配布先の選定

- 「大規模災害対策情報システム」とは
日本産科婦人科学会が構築した大規模広域災害時の周産期医療情報を共有するためのインターネット上のシステム。（平成29年度から運用開始）災害時、被災地及びその周辺地域の産科診療の状況を入力することで、小児周産期リエゾン等による妊産婦の搬送や医師を含む医療資源の調整に活用される。

※システムの入口は日本産科婦人科学会のホームページ上のバナーに有り
現在は、学会員及び災害時小児周産期リエゾンのみ利用可能

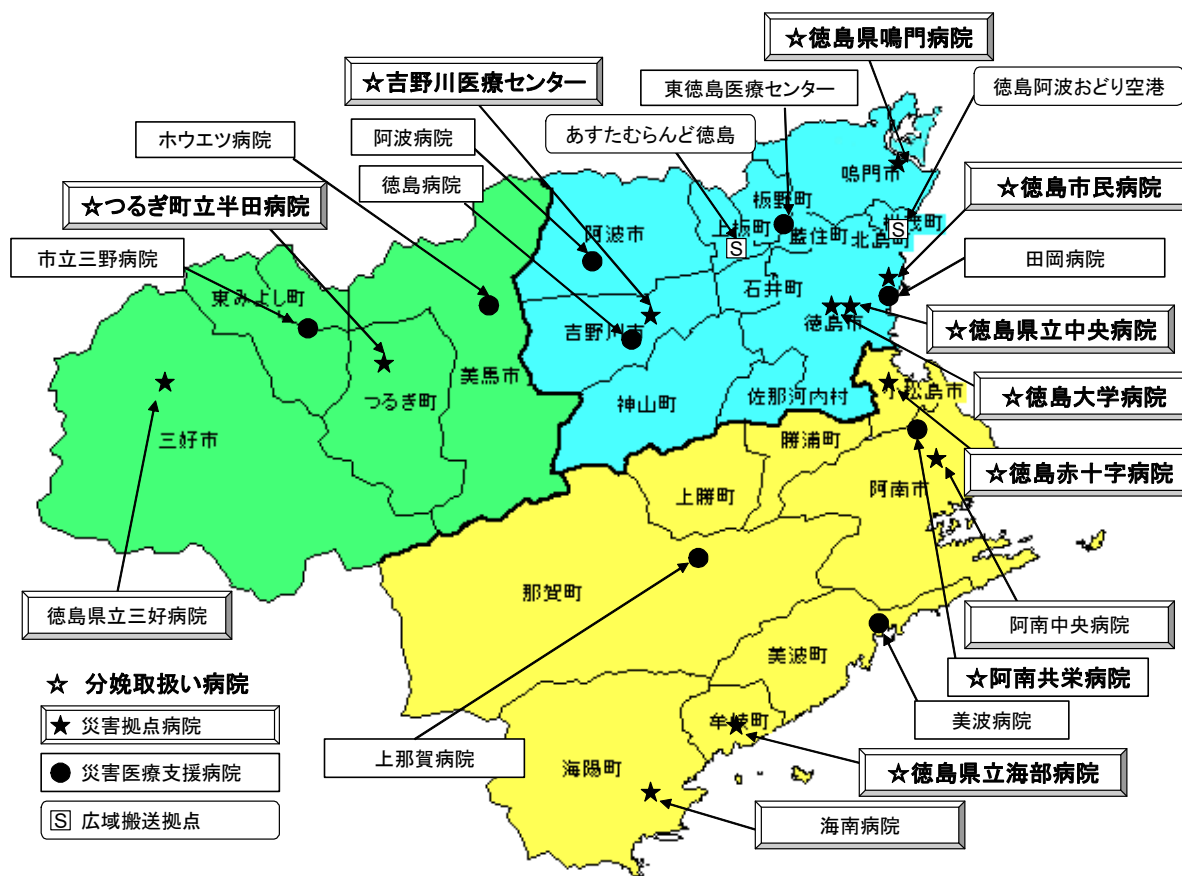
○併せて「徳島県災害時情報共有システム」も活用
県内の医療機関の被災状況のほか、避難所の開設状況や道路の交通規制情報等も
閲覧できる。

(3) 産科を有する災害拠点病院・災害医療支援病院

●「災害拠点病院・災害医療支援病院」とは
災害拠点病院：大規模災害発生時、重篤な救急患者に対する救命医療を行う。
高度の診療機能を有し、重症患者の受入機能、広域搬送への対応機能等を持つ。
災害医療支援病院：全ての患者が災害拠点病院に集中するのを防ぐため、被災地
内のトリアージ拠点として被災者の受け入れを行い、重篤な救急患者は災害拠点病院
へ転送する。また、圏域内の災害拠点病院被災時のバックアップ機能も持つ。

☆平成30年1月現在、分娩を取り扱っている病院は全て災害拠点病院又は災害医
療支援病院に指定されている。(注：県立三好病院は分娩取扱い休止中)

県内の災害拠点病院・災害医療支援病院の状況（平成30年1月現在）



【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 体制・システム
 - ・施設内・施設間・災害時小児周産期リエゾンとの連絡網作成
 - ・防災訓練の実施
 - ・情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成
 - ・周産期のトリアージの訓練
 - ・病棟のアクションカード整備
 - ・分娩予定妊婦の連絡先名簿作成
- 施設・物品
 - ・分娩セット・帝王切開セットの予備の確保（10セット以上）
 - ・分娩時の水確保
 - ・備蓄（3日分）：非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）・紙オムツ
 - ・医薬品の整理
- 妊産婦への啓発
 - ・被災場所から近い分娩取扱施設の場所（分娩取扱施設一覧、情報取得方法を明示）
 - ・避難場所・避難所の明示
 - ・母子健康手帳・共通診療ノート（記載、検査結果添付）の常時携帯の指示
 - ・避難所において妊産婦であることの情報発信

【フェーズI：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 安全確認
 - ・自分自身、家族、職員の安全確保
 - ・入院している妊婦、褥婦、新生児の安全確保と避難誘導・搬送（必要であれば）
 - ・被災状況の把握（建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える）
- 情報共有
 - ・大規模災害対策情報システムへの入力
 - ・施設内、施設間、周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・使用できる分娩セット・帝王切開セットの確認
 - ・分娩時の水（ライフライン）の確認
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）・紙オムツの確認
 - ・医薬品の確認

【フェーズII：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- 妊婦、褥婦、新生児への対応
 - ・避難誘導・搬送（必要であれば）
 - ・外来診療
- 情報共有
 - ・大規模災害対策情報システムへの入力
 - ・施設内、施設間、周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
 - ・妊婦への情報発信
 - ・DMATが到着すれば周産期関連の情報伝達
- 物品
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）・紙オムツなど必要物資の要求

- 必要な医薬品の要求
- 受け入れ体制の整備・受け入れ
 - ・妊産褥婦のトリアージブース

【フェーズⅢ：48時間～1週間】

～ 急性期対応 ～

- 妊婦、褥婦、新生児への対応
 - ・搬送（必要であれば）
 - ・外来診療
- 情報共有
 - ・施設内、施設間、周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
 - ・妊婦への情報発信
- 物品
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）・紙オムツなど必要物資の要求
 - ・必要な医薬品の要求
- 受け入れ体制の整備・受け入れ
 - ・早期退院患者の相談対応
 - ・被災により帰宅できない妊産婦への退院調整
 - ・妊婦健診・1か月健診等の受診予約の把握・情報提供

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- 妊婦、褥婦、新生児への対応
 - ・搬送（必要であれば）
 - ・妊婦健診・1か月健診・分娩予約の再開
- 情報共有
 - ・施設内、施設間、周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
 - ・妊婦への情報発信
- 物品
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）・紙オムツなど必要物資の要求
 - ・必要な医薬品の要求
- 受け入れ体制の整備・受け入れ
 - ・早期退院患者の相談対応
 - ・被災により帰宅できない妊産婦への退院調整
 - ・妊婦健診・1か月健診等の受診予約の把握・情報提供
- 巡回支援
 - ・妊婦・褥婦・新生児の巡回医療

(4) 産科診療所（分娩取扱有り）

徳島県内 分娩取扱診療所（平成30年1月現在）	
徳島市	梶産婦人科、蕙愛レディースクリニック、 祖川産婦人科クリニック、メイプルクリニック高橋産婦人科
鳴門市	レディースクリニック兼松産婦人科
吉野川市	いぬい産科婦人科クリニック
石井町	遠藤産婦人科、なかたに産婦人科
藍住町	中山産婦人科

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

○ 体制・システム

- ・施設内・施設間・災害時小児周産期リエゾンとの連絡網作成
- ・防災訓練の実施
- ・情報共有・新生児・母体搬送などのマニュアル作成
- ・周産期のトリアージの訓練
- ・病棟のアクションカード整備
- ・分娩予定妊婦の連絡先名簿作成

○ 施設・物品

- ・分娩セット・帝王切開セットの予備の確保（10セット以上）
- ・分娩時の水確保
- ・備蓄（3日分）：非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）・紙オムツ
- ・医薬品の整理

○ 妊産婦への啓発

- ・被災場所から近い分娩取扱施設の場所（分娩取扱施設一覧、情報取得方法を明示）
- ・避難場所・避難所の明示
- ・母子健康手帳・共通診療ノート（記載、検査結果添付）の常時携帯の指示
- ・避難所において妊産婦であることの情報発信

【フェーズI：発災直後】

～ 発災期対応 ～

○ 安全確認

- ・自分自身、家族、職員の安全確保
- ・入院している妊婦、褥婦、新生児の安全確保と避難誘導・搬送（必要であれば）
- ・被災状況の把握（建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える）

○ 情報共有

- ・大規模災害対策情報システムへの入力
- ・施設内、施設間、周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換

○ 物品関連

- ・使用できる分娩セット・帝王切開セットの確認
- ・分娩時の水（ライフライン）の確認
- ・非常食・飲料水・粉ミルク（アレルギー用を含む）・紙オムツの確認
- ・医薬品の確認

【フェーズII：発災～48時間】以降

～ 超急性期対応 以降 ～

- ◇ 診療所が機能すれば、できる範囲内で正常分娩・管理を行う
- ◇ 診療所が機能しなければ、入院患者の搬送、妊婦への情報提供を行う
(可能であればオープンシステムも検討する)
- 情報共有
 - ・施設内、施設間、周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・非常食・飲料水・粉ミルク(アレルギー用を含む)・紙オムツなど必要物資の要求
 - ・必要な医薬品の要求

(5) 産科診療所(分娩取扱無し・妊婦健診実施)

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 体制・システム
 - ・施設内・施設間・災害時小児周産期リエゾンとの連絡網作成
 - ・防災訓練の実施
 - ・情報共有・母体搬送などのマニュアル作成
 - ・周産期のトリアージの訓練
 - ・病棟のアクションカード整備
 - ・健診実施妊婦の連絡先名簿作成
- 妊産婦への啓発
 - ・被災場所から近い分娩取扱施設の場所(分娩取扱施設一覧・情報取得方法を明示)
 - ・避難場所・避難所の明示
 - ・母子健康手帳・共通診療ノート(記載、検査結果添付)の常時携帯の指示
 - ・避難所において妊産婦であることの情報発信

【フェーズⅠ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- ◇ 「徳島県医師会救急災害対策マニュアル」(平成29年4月)に則って行動する
 - 震度4未満

平日日中	日常診療通り
夜間・休日	負傷者の規模に応じて対応
 - 震度5弱

平日日中	建物に損害がなければ日常診療
	可能な限り郡市医師会長と連絡
 - 震度5強以上：アクションカードの使用

平日日中	平日診療を速やかに終了し、決められた応急救護
	所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機

【フェーズⅡ：発災～48時間・フェーズⅢ：48時間～1週間】

～ 超急性期対応・急性期対応 ～

- ◇ 診療所が機能すれば自院で待機する
- ◇ 可能であれば近隣分娩施設への応援、または応急救護所・救急災害拠点病院などに参集できるよう待機する

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

- ◇ ライフラインが復旧していれば通常診療に戻る

(6) 助産師

① 全般

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 体制・システム
 - ・助産師会・施設内・災害時小児周産期リエゾンとの連絡網の整備
 - ・防災訓練・教育の実施
 - ・医療機器に頼らない分娩技術の習得
 - ・災害時ボランティア登録・育成
 - ・災害対策マニュアルの作成、点検、整備
- 妊産婦への啓発
 - ・母乳育児の推進
 - ・妊産婦への防災教育

【フェーズⅠ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 助産師会の災害対策本部の立ち上げ
 - ※周産期災害対策ネットワーク本部に併設検討
- 安全確認
 - ・自分自身、家族、スタッフ、会員の安全確保及び安否確認
 - ・被災状況の把握（建物の倒壊、火災、津波などによる災害に備える）
- 情報共有
 - ・周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・備蓄物品の確認

【フェーズⅡ：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- 情報共有
 - ・周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・備蓄物品の確認
- 応援要請
 - ・必要時、日本助産師会・日本看護協会への応援要請
 - ・災害ボランティアの受け入れ

【フェーズⅢ：48時間～1週間】以降

～ 急性期対応 以降 ～

- 情報共有
 - ・周産期災害対策ネットワーク本部との情報交換
- 物品
 - ・備蓄物品の確認
- 応援要請
 - ・必要時、日本助産師会・日本看護協会への応援要請
 - ・災害ボランティアの受け入れ
- 健康相談
 - ・避難所の妊産婦に対する健康相談

② うち開業助産師

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

○ 施設・物品

- ・簡易分娩セット、産褥セット（パット等）の準備、点検、整備
- ・災害対策用品の点検、整備
- ・非常食・飲料水・粉ミルク・紙オムツの備蓄（1名×1日分程度）

【フェーズI：発災直後】

～ 発災期対応 ～

○ 「日本助産師会災害時支援マニュアル」（第二版）に則って行動する 災害発生直後の行動の優先順位

①救命と保護 ②安全確保 ③マンパワーの確保 ④状況把握と情報の確保

○ 「徳島県助産師会災害対策マニュアル」（平成27年3月発行）に則って行動する

【フェーズII：発災～48時間】以降

～ 超急性期対応 以降 ～

○ 災害ボランティアの出動準備、参集できるよう待機する

(7) 保健師

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

<市町村保健師>

- 母子健康手帳交付時等に妊産婦・母子の情報収集
- 防災に関する啓発

<県保健師>

- 妊産婦・母子への支援を踏まえた災害対応訓練の実施

【フェーズI：発災直後】

～ 発災期対応 ～

<市町村保健師>

- 保健衛生コーディネーターとの連絡体制の確立
- 要医療者の把握・支援

<県保健師>

- 保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援

【フェーズII：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

<市町村保健師>

- 要医療者の把握・支援
- 妊産婦・母子の安否確認・状況把握
- 妊産婦・母子の情報の関係者（避難所運営者、地域の民生委員等）との共有
- 情報収集と情報発信
 - ・避難所・支援物資の状況
 - ・診療可能な産科医療機関（移動手段）
 - ・受診が必要な症状
 - ・感染予防

<県保健師>

- 保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援

【フェーズⅢ：48時間～1週間】

～ 急性期対応 ～

＜市町村保健師＞

- 要医療者の把握・支援
- 妊産婦・母子の安否確認・状況把握
- 妊産婦・母子の情報の関係者（避難所運営者、地域の民生委員等）との共有
- 情報収集と情報発信
 - ・避難所・支援物資の状況
 - ・診療可能な産科医療機関（移動手段）
 - ・受診が必要な症状
 - ・感染予防

＜県保健師＞

- 保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援

【フェーズⅣ：1週間～1か月程度】

～ 亜急性期以降対応 ～

＜市町村保健師＞

- 要医療者の把握・支援
- 妊産婦・母子の安否確認・状況把握
- 妊産婦・母子の情報の関係者（避難所運営者、地域の民生委員等）との共有
- 情報収集と情報発信
 - ・避難所・支援物資の状況
 - ・健診が受診できる医療機関（移動手段）
 - ・メンタルヘルスを含めた受診が必要な症状
 - ・感染予防

＜県保健師＞

- 保健衛生コーディネーターを中心とした情報収集及び被災市町村の支援

（8）妊産婦

妊産婦に該当する方は次々と変わって来ため、全ての妊婦に継続して、「自助」としての防災に関する備えができるよう、関係機関・関係者が継続して情報発信・支援を行うことが大切である。

以下は、妊産婦がとるべき行動を示したものであり、平時からの啓発等の指針である。

【フェーズ0：発災前】

～ 平時からの対応 ～

- 防災に関する備え
 - ・妊産婦・乳幼児は災害時要援護者である自覚
 - ・母子健康手帳、共通診療ノートの常時携帯
 - ・分娩施設との連絡方法の確認
 - ・避難場所・避難所の確認
 - ・妊産婦・乳幼児のための非常用品の準備
 - ・母乳育児の推進
 - ・災害時、緊急時（分娩）の対応、連絡方法の確認

- ・家族と防災について話し合う

【フェーズⅠ：発災直後】

～ 発災期対応 ～

- 安全確認
 - ・自分自身、家族の安全確保
 - ・被災状況の把握（自宅の倒壊、火災、津波などによる災害に備える）
 - ・避難する（必要時）
- 情報収集
 - ・ラジオ、インターネット、広報等

【フェーズⅡ：発災～48時間】

～ 超急性期対応 ～

- 避難時の情報発信
 - ・妊産褥婦、子ども連れであること
 - ・分娩兆候があるとき
 - ・育児用品の確保
- 情報収集
 - ・かかりつけ医への連絡（緊急時）
 - ・分娩取扱い施設の確認（HP、すだちくんメール、避難所など）

【フェーズⅢ：48時間～1週間】以降

～ 急性期対応 以降 ～

- 避難時の情報発信
 - ・妊産褥婦、子ども連れであること
 - ・分娩兆候があるとき
 - ・育児用品の確保
- 情報収集
 - ・かかりつけ医への連絡（健診等）
- 避難生活への対応
 - ・相談窓口への相談（必要時）

2. 関係機関電話番号簿

3. 妊産婦・乳児に配慮した避難所運営指針

【問題点】

一般避難所では妊産婦・乳児が過ごしにくく、安全・安心が守られにくい。

- ・妊婦であることを申し出にくい
- ・授乳がしづらい
- ・乳児の泣き声で周囲に気兼ねする
- ・車中泊などが増える
- ・妊娠高血圧症候群や血栓症などの増加
- ・急変に対応しづらい

1) 避難所運営組織のポイント

- ・女性と男性、多様な立場の代表が責任者・リーダーとなる
- ・相談窓口、支援物資の女性担当者（ニーズ把握、物資配布）

2) 妊産婦・乳児の避難者情報把握

- ・避難者の受付の際に妊産婦・乳児の把握をする

3) 避難所のレイアウト・スペースにおける配慮

- ・授乳・おむつ替えスペース、可能であれば乳児のいる家族向けスペース
- ・女性用の更衣室、女性専用の物干し場などの配慮
- ・トイレは、女性に安全な場所に設置する

女性用：男性用＝3：1を目安 洋式トイレを配備

4) 妊産婦・乳児に必要な備蓄物品

- ・生理用品、おむつ（新生児、S、Mサイズ）、おしりふき
- ・粉ミルク、哺乳瓶、消毒用品、ミルク用の水、カセットコンロなど

5) 性犯罪被害の防止

- ・トイレ周辺の安全確保（照明の確保など）、防犯ブザーの配布、巡回警備

○妊産婦・乳児救護所設置の提言

- ・一般避難所では妊産婦・乳児への十分な対応が困難である可能性がある。
- ・切迫早産傾向がある、分娩予定日が近いなど急変の可能性のある妊産婦や、出産後に病院施設から早期に退院を余儀なくされた母子など、入院が必要ではないが、個別の対応が求められる場合は医療機関への連携がしやすい「妊産婦・乳児救護所」への入所が望ましい。

1) 対象者

妊婦、乳児及びその母親

2) スタッフ体制

妊婦・乳児のケアについては、助産師、看護師、医師等

3) 備蓄物品

粉ミルク（アレルギー対応含む）、簡易分娩セットなど

4) 検討事項

対象者以外の方（父親や兄弟などの家族）が施設内に入ることを認めるか、開設期間、開設場所など

■県内の妊産婦・乳児救護所の指定状況（平成30年1月現在）

開設者	指定場所	備考
鳴門市	徳島県鳴門病院附属看護専門学校 （鳴門市撫養町斎田）	鳴門市と徳島県鳴門病院との協定に基づき、大規模災害時に開設

【徳島県周産期「共通診療ノート」より

「防災ノート：赤ちゃん和妈妈を守るために」を挿入】

【参考資料】

- 救急災害対策マニュアル（徳島県医師会）
- 徳島県災害時医療活動マニュアル（徳島県保健福祉部医療政策課）
- 徳島県戦略的災害医療プロジェクト「基本戦略」（徳島県）
- 徳島県災害時保健衛生活動マニュアル（徳島県）
- 災害時妊産婦情報共有マニュアル＜保健・医療関係者向け＞（平成27年度厚生労働科学研究費補助金「東日本大震災被災地の小児保健に関する調査研究」班）
- 災害時に備えて知っておきたい母と子の豆知識（徳島県助産師会）
- 赤ちゃん和妈妈を守る防災ノート（監修：春名めぐみ・吉田穂波）

作成：徳島県周産期医療協議会・災害対策部会

- 上田 美香（公益社団法人徳島県看護協会助産師職能委員長）
- 沖津 修（つるぎ町立半田病院病院事業管理者）
- 加地 剛（徳島大学病院産科婦人科講師）
- 谷 洋江（徳島大学大学院地域医療人材育成分野（看護学）特任教授）
- 中川 竜二（徳島大学病院小児科周産母子部講師）
- 橋本 公子（一般社団法人徳島県助産師会会長）
- 春名 充（徳島県産婦人科医会会長）
- 福井 理仁（徳島市民病院産婦人科総括部長）
- 別宮 史朗（徳島赤十字病院第一産婦人科部長）
- 前川 正彦（県立中央病院副院長）＜災害対策部会長＞
- 増矢 幸子（徳島大学大学院地域医療人材育成分野（看護学）特任助教）

※敬称略・五十音順

徳島県保健福祉部医療政策課広域医療室
徳島県保健福祉部健康増進課